

事業活動報告

事業所名 亀岡市障害者相談支援センターお結び・相談支援センター巴（ともえ）

1.2017年度 事業所方針

- ①当事者やその家族の思いに寄り添うためにも障害の理解を深める。
- ②生活のしづらさを丁寧にとらえて、安心して暮らし続けられるように日常生活全体を支援していく窓口になる。
- ③啓発活動に力を入れて、地域作りの種を蒔いていく。
- ④障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行う為の知識を深める。

2.利用者・職員状況について

2. 利用者・職員状況について

職員：6名（お結び・巴兼務）

①相談支援実績（お結び）

相談人数／ 件数	相談実人数		相談件数				
		127名		794件			
障害種別	身体	知的	精神	発達	身・知	高次脳	その他
	9	57	41	7	1	0	12

②相談支援実績（巴） *H30.3末 実人数

相談人数／ 件数	計画相談人数		相談件数					
		266		1745件				
障害種別	児童	身体	知的	精神	身・知	身・精	知・精	身・知・精
	24	22	144	47	21	2	5	1

3.2017年度実践内容について

相談支援では、困っているからサービスを入れるのではなく、生活のしづらさや困り感を掘り下げ、障害特性や生活状況、本人からの訴えはもちろん、家族や関係機関など周辺からの聞き取り、社会資源の状況も含めて丁寧なアセスメントを繰り返して本人の生活を見つめ直すことにより、周囲から見れば「困った人」が、実は「困っている人」だと関係者で捉え直しができる。

人材育成では、職員一人ひとりが自分の興味あることをテーマに学習し、障害理解やスキルアップだけでなく、それぞれが学習したことを自分の言葉で伝えられるようになることを目的とした内部研修を月一回のペースで実施した。

地域との連携は亀岡市障害者相談会に参加して、身体障害者相談員や知的障害者相談員と連携を深めてきたほか、南丹圏域の難病患者・家族交流会への参加、圏域内の障害福祉事業所への支援等を行ってきた。また行政的なところでは、第5期亀岡市障害福祉計画案や亀岡市手話言語等コミュニケーション条例案の策定に関わり、亀岡市障害者施策推進協議会に参画している。

虐待や権利侵害が疑われるケースについては、市役所等と連携をして事実確認をするとともに、その後の改善を進めたほか、必要に応じてケース会議への参加や京都府の実地指導に同席して、事業所へのアドバイス等を行った。

4.2018年度への課題について

相談支援専門員として丁寧なアセスメントをすることで、生活のしづらさの背景にあるものへ焦点を当て、少しでも生活の質が上がるようなサービス等利用計画を作ることが必要で、サービスを利用するためのサービス等利用計画にならないように気をつけなければいけない。また、「困った人」は「困っている人」という視点や発想の切り替え、あるいは啓発も必要である。これらのことはお結びや巴だけに限らず、亀岡市相談支援部会や圏域相談支援センター会議を通して亀岡市内や圏域内の相談支援事業所へも広めていく必要があり、どこに相談しても質の高い相談支援が受けられるような底上げが求められている。